

請 願 文 書 表

受理年月日	平成 30 年 11 月 27 日	請 願 者	東近江市聖徳町 4 - 1 4
受理番号	請 願 第 2 号		湖東民主商工会 会長 紋谷 明彦
請 願 件 名	2019年10月の消費税10%実施の中止を求める意見書の提出を求める 請 願		
請 願 要 旨	<p>【請願趣旨】</p> <p>安倍政権は、来年10月に消費税率を10%に引き上げる姿勢を崩していません。しかし、前回の8%増税後の経済への深刻な影響はいまだ続いています。さらにここ数年の未曾有の大災害の発生で、いまだに仮設暮らしや復旧のめどが立たない地域がたくさんあります。このような状況でのさらなる増税は日本経済にとって大きな打撃になることは必至です。</p> <p>今回の増税では税率アップと同時に「複数(軽減)税率」の導入もねらわれていますが、「軽減」とは名ばかりで、食料品や新聞など一部を8%に据え置くだけであり、1世帯当たり約6万2千円の増税になるとの試算も出ています。</p> <p>また、自営業者は、「適格請求書」(インボイス)の導入により、約500万の免税事業者が取引から排除されるおそれがあり、また免税業者であっても、自らが課税業者の選択をすることがせまられます。インボイスの導入には、日本税理士会連合会や日本商工会議所等、多くの業者団体からも反対の声があがっています。</p> <p>消費税10%実施には賛否両論の多様な意見がございますが、この時期に上記のような制度もあわせて導入する消費税増税は、市民負担だけでなく、地域の零細業者の息の根を止めてしまう制度です。近江八幡市議会として、「こんな時に消費税10%実施」の中止を求める意見書を、政府に提出していただきますことを強く求めます。</p>		
紹介議員	川崎 益弘 井上 佐由利		